

総務部

代議員総会方針、理事会決定に基づいて、本会運営の執行を総括する。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、組織内外の会合、会員向けセミナーなど各種行事のリモート開催が進む中、各部の事業が円滑に進み、かつ事業の拡充が図られるよう、IT機器の整備やシステムの構築等に積極的に取り組んでいく。

コロナ禍の厳しい状況下でも会員のメリットを損なうことなく、活動をより活発化するとともに、均衡のとれた予算編成と健全な財政運営に務め安定的な組織運営に寄与する。法人組織の運営強化および会員の拡充を目指し、組織体制の整備、管理機能の充実を図る。

また、本会の特徴である医科歯科一体の活動を効果的に展開するべく、各部との連携・調整に努め、医科歯科一体の事業活動の企画・開催等の具体化に繋げる。

保団連や関係諸団体との情報交換、意見交流を通じて、連携・協調を一層深め、さらに患者、道民等へ向けて積極的に本会の主張を発信する。

また、会員サービスの充実に向けて、事務局職員の研修、教育体制を強化し、事務局機能の向上に努める。

以上の方針を踏まえ、下記の活動を進める。

1. 組織拡大と機構体制の強化
2. 医科歯科一体を生かした組織運営と今後の活動のあり方に関する検討。各部との連携・調整の円滑化
3. 事務局機能の強化
 - ①会員サービス向上のための、事務処理機能の改善・強化
 - ②事務職員のスキルアップに向けた研修・教育体制の充実化
4. 対外活動の展開
 - ①保団連との連携体制の強化
 - ②医師会、歯科医師会等の関係諸団体との協調、協同体制の構築
 - ③道民、行政機関との対話、アピール活動等

財 政 部

新型コロナウイルス感染症は一向に収束する気配が見えない。安倍政権を継承すると宣言し発足した菅内閣は、国民や医療機関がコロナ禍で苦しむ中でも「自助、公助、共助」を公言し、高齢者の更なる窓口負担増や受診時定額負担の拡大など、医療をはじめとする社会保障の切り捨てを断行しようとしている。

こうした状況下、今後も財政部は会員の権利を守り、国民の健康保持増進の基盤となる国民皆保険制度を堅持するための本会活動を財政面から補完し、活動に全力で打ち込めるよう慎重を期し、正確な財務管理を行う。

1. 2021年度活動方針に従い、その財政基盤の確保に努める。
2. 組織部や文化厚生部と協力し、組織拡大による財政強化を図る。
3. 共済部や損保商品等を取扱う「合同会社 保険医サポート北海道」と協力し、共済活動に伴う収益部門の財源維持に努める。
4. 会計処理の透明化及び財産管理の強化と財産の保全のため、会計ソフトを活用し、会計処理業務の更なる強化と効率化を図る。
5. 会員の理解と同意を得られる正確でわかりやすい会計に努める。

政 策 部

菅政権は、コロナ禍においてもなお「現役世代の負担増を抑えながら、全ての世代が安心できる社会保障制度の構築」、「年齢ではなく能力に応じた負担の徹底」などと、全世代型社会保障制度の意義を強調し実現を目指している。

本年10月で衆議院議員は任期満了となるが、総選挙の結果は国民の医療と暮らし、我々の医療経営に直結するものであり、医療・社会保障充実の重要性を多くの国民に訴えていくことが重要である。

これまで政府は、新型コロナウイルス感染症に直接対応する医療機関への支援を中心に対策を講じてきた。直接対応する医療機関へのさらなる支援に加え、新型コロナ以外の一般医療・歯科医療を患者・国民がしっかりと受けられる体制の維持・確保も同様に重要である。しかし、今なお多くの医療機関では、コロナ禍での感染対策、患者減、収入減により未だに経営難は続いている。医療従事者の処遇を改善し、すべての医療機関の経営が安定するために十分な財政措置が必要である。

このような情勢を踏まえ、我々は、地域医療の第一線を担う立場から、コロナ禍においても医療保険制度並びに介護保険制度の更なる充実を図り、国民の健康を守るため、国民皆保険制度の根幹を揺るがしかねない医療制度の改悪に断固反対する。国民の期待に応え、安全・安心な医療を受けられるよう「医療費抑制政策の中止」、「公的医療費の総枠拡大」を求めるとともに、以下の諸活動を行う。

記

- 一、新型コロナウイルス感染症拡大で生じた医療機関の実質的減収分の全額補填を求める。
- 一、「新経済・財政再生計画改革工程表」に基づく、患者負担増の諸政策の即時撤回を求める
- 一、公立・公的病院や民間病院にかかわらず、地域の実情に沿った必要な病床数を確保し、新型コロナウイルス等の爆発的感染拡大に対応可能な余裕を持った医療従事者数や病床数の確保を求める
- 一、行き過ぎた病床削減政策に反対し、住民本位の充実した医療・介護提供体制に資する「地域包括ケアシステム」「地域医療構想」の構築・推進を求める
- 一、コロナ禍における医師等の健康確保に配慮した真の働き方改革を実現するため、大幅な診療報酬・介護報酬の引き上げを求める
- 一、混合診療全面解禁が懸念される選定療養制度の対象拡大に反対し、医療格差をもたらす患者申出療養制度の廃止を求める
- 一、社会保障個人会計や個人情報漏洩につながりかねないマイナンバー制度の中止と医療分野等への拡大に反対する
- 一、医師・歯科医師の裁量権を無視し、医療現場を混乱させる不当な審査、指導・監査に反対する
- 一、消費税を減税し、医療へのゼロ税率の適用を求める

審査対策部

2021年4月に実施された介護報酬改定、2022年4月に予定されている診療報酬改定及び、その他の医療制度改革に関し、情報及び解釈等を会員に迅速、適切に提供すると共に、各種テキストを配布する。また、保険診療に関する会員からの質問、意見に対して適時対応する。

1. 医療保険、介護保険に関する活動

①診療報酬・介護報酬への対策

2021年3月の介護報酬改定、2022年4月の診療報酬改定に関する情報を会員に速やかに提供し、同時に検討を加える。

②質問や相談への対応

医療保険及び介護保険に関する会員からの質問や相談に、的確かつ迅速に応じ、さらに一部を本会新聞Q&A欄で解説する。

③研修会の開催

オンラインの活用も視野に入れ、本部及び各支部での各種研修会・講習会の実施に協力する。また未組織地区での研修会、事務職員に対する研修会を検討する。

④テキストの発行

保険診療に役立つテキストを発行する。

2. 審査・監査に関する活動

①審査改善の活動

不当な査定・減点を防ぐための諸活動を展開する。また、会員の要望、意見を集約し改善に繋げる。

②保険者再審への対応

保険者再審請求の強化に対処し、会員の相談に応じる。

③指導・監査に対する活動

適確な情報を提供し、迅速に対応する。

3. 各種調査の実施

保険診療や診療報酬に関してアンケート等で調査を行い、実態、要望を明らかにして、諸活動に資する。

4. 保団連社保・審査対策部会、審査・指導、監査対策担当者会議への参加

積極的に参加し、保険診療に関する情報を会員に迅速に提供する。

5. その他

①他医療団体、患者との意見交換を盛んにし、診療に資する。

②その他、活動方針に沿った諸活動を行う。

広 報 部

1. 代議員総会および理事会決定に基づき、本会の主張・方針を正しく会員に伝達する。
2. 保険医をめぐる医療情勢の変化を迅速かつ的確に報道するために、内容充実に努める。
3. 本会の活動の紹介や情報の提供を迅速かつ柔軟に行い、会員の期待に応え、会員サービスの向上に努める。
4. 北海道保険医新聞では、解説記事を含めたオリジナル記事の掲載や新規企画の立案に、また保険診療研究の充実に努める。
5. 保険診療のテキスト等、刊行物のPRをする。
6. 共済制度の利点をアピールし、組織拡大を目指す。
7. 組織・事業部と協力し、組織拡大号を会員・未入会員に発行し、新規会員獲得に努める。
8. 読者モニター制度を継続し、意見・要望を企画や紙面構成に役立てるよう努める。
9. 保団連新聞部会に積極的に参加し、経験交流を通じて紙面の充実に努める。
10. マスメディア等との交流を通じて、本会の活動をアピールするとともに、一般紙に取り上げるべき記事について要望する。
11. 関連団体との交流や、行政機関への取材を必要に応じて行い、時事情報の取得に努める。
12. ニュースレターの内容充実と体裁の工夫に絶えず気を配り、定期配信を厳守し、配信数の増加に努める。
13. コロナ禍においても会員への迅速な情報提供の場として、ホームページの内容充実と更新等の管理運営に努める。

共 済 部

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、米国においてはトランプ共和党政権からバイデン民主党政権に移行し、日本においては安倍政権から菅政権へと国のリーダーが代わった。いずれにしても、この感染症を収束させないことには経済活動の活発化は見込めない。人の移動、物の移動なくして景気の上昇はあり得ない。

このような状況の中、海外金利の低下と活動の自粛で、生命保険会社の運用はますます厳しくなっている。2020年10月29日に第一生命が確定給付企業年金の「利率引き下げ」を行うと報道されたが、今のところ拠出型企業年金保険（保険医年金）には適用されていない。

また、トランプ政権下では「米国第一主義」を掲げていたため、ACCJ（在日米国商工会議所）等の共済への圧力は目立たなかったが、政権が変わり、保険への対応の変化に注視する必要がある。

刻々と変化する情勢に合わせて、会員にとって良い制度となるように検討を行っていく。休保共済会では新型コロナ対策として、特例を設けて給付を迅速に行っていく。

どの制度もその優れているポイントを前面に出して、数多くの新しい会員の加入を促進する。

1、団体定期保険

まさかの時の備えに有利な団体定期保険である。医師の診査なしで加入でき、病氣中でも継続される有利性と、個人定期保険に比べて大幅に掛金が安い特徴を広く会員に強調し、普及・拡大に努める。生命保険会社と協力し合い、加入者拡大に努める。

2、保険医年金

保険医年金は日本有数の私的年金であり、低金利時代においても予定利率は1.259%を維持し、老後の生活設計にとって極めて有利な商品である。

本制度の安全な運営を第一に考え、委託会社をはじめとする生保業界の正確な情報を機関紙・ホームページ等を通して会員に迅速に提供するように努める。さらに保団連共済部と共に、具体的な制度保全等の情報提供に努め、より一層の充実と普及に努める。

3、保険医休業保障共済保険

病氣やケガをしたときでも安心して療養できる制度である。会員自らが作り運営する助け合いの制度とし、今日の制度内容を実現した。今後も、組織拡大の柱として十分に期待に応えられる活動を行う。

4、銀行提携融資制度

保団連の融資制度（みずほ銀行クリニックアシスト・ホームローン・パーソナルロ

ーン、三井住友銀行住宅ローン・フリーローン、ソニー銀行住宅融資)を会員に広く伝え、医療経営支援の一助とする。

5、「ライフプラン講座」の開催

「ライフプラン講座」を開催し、会員に正しい知識と生活に役立つ情報を提供する。また、本会の共済制度の内容理解を仰ぎ、普及拡大に努める。

6、共済部会、委員会の開催

共済部会を定期的に行い、制度の円滑な運営と保全対策に努める。また、北海道保険医会共済制度運営委員会を開催し、各支部との連携を図りながら制度の普及・拡大に努める。

7、組織部・合同会社保険医サポート北海道との連携

組織部と協力して宣伝活動、募集活動を行い、会員拡大および団体定期保険・保険医年金・保険医休業保障共済保険の加入者拡大に努める。

また、保険医サポート北海道と連携して、保険医サポート北海道で取り扱う損保商品の宣伝活動を行い、会員の福利厚生の実現を図る。

8、保団連共済部との連携

保団連共済部、休保審査委員会、保団連共済制度運営委員会に積極的に参加し、全国制度の円滑な運営と保全対策に寄与し、さらには得られた情報を会員に提供する。

組 織 部

1. 保団連の組織拡大方針と連携し本会においては、入会者目標を医科 60 名、歯科 60 名とするとともに、コロナ禍だからこそ頼りになる保険医会を目指し、退会者数の減少のためにも各部と連携して本会のメリットをアピールする。会員の高齢化が進んでいるため、若手医師、新規開業医、交代後の院長への会員拡大に特に力を入れる。会員拡大のため各部の理事・事務局との連携も強化する。
2. 支部及び未組織における各種研修会、講演会などの事業活動を行い、組織のなお一層の拡大強化をはかる。支部との連携、連絡を尚一層、密にする。
3. 保険医年金、休業保障制度、団体定期保険、団体所得補償等の共済制度を通じて、理事・共済部・生命保険会社との連携の下に、未入会員に対する入会勧誘を行う。特に、保険医年金と休業保障制度の募集期間に合わせて、勤務医への入会勧誘を強化する。
4. 道医師会、道歯科医師会、郡市医師会、郡市歯科医師会、その他各種関係団体の協力を得ながら相互理解を深め、組織拡大に努める。
5. 「開業医のための実務セミナー」の開催を通じ、新規開業医を中心とした会員拡大に努める。また、参加者の開業年数、勤務形態等が幅広いことから、ニーズにあったセミナーにするよう努めていく。
6. 各部と協力のもと各種事業を通じ、勤務医に対しても積極的に働きかけを行い、会員拡大に努める。特に研修医などの若手医師に対しても、本会の活動内容や会員のメリットなどへの理解が得られるよう PR 活動の強化を図っていく。
7. 女性部会の活動を通じて研修を行うとともに、医科歯科連携の本会の特徴を宣伝し女性会員の拡大に努める。

文化厚生部

保険診療の改善と充実、保険医の生活安定という目的と生涯教育の一環として、その基礎となる研修会の開催や、会員相互、家族、従業員の親睦・交流を図るために文化活動やスポーツ活動等の各種行事を企画し、新型コロナウイルス感染症の予防対策を十分行いながら実施する。

また文化講演会を開催し一般市民も参加できるように努める。組織部と協力し、組織拡大に向けた活動を強化する。

1. 医業経営対策

医療機関の経営が厳しさを増す現状の中で医業経営、税務対策のあり方について組織部や財政部と協力して研修を行い、時宜に適したテキストを希望者に格安で配布する。

また従業員の人材育成を目的に、札幌で接遇・電話マナー講座を実施する。

2. 文化・スポーツ活動

会員相互の親睦を深めることを目的とし、併せて会員家族、従業員も気楽に参加できるような事業を企画立案し、実施する。

3. 文化講演会

一般市民も参加できるよう、様々な分野から講師を選定して興味ある内容の講演を開催する。

4. 各種チケットの割引販売

北海道日本ハムファイターズ等のチケット割引販売を行う。

歯 科 部

2021年始め新型コロナウイルス感染症の急拡大で再度の「緊急事態宣言」が発令された。歯科診療所は感染拡大阻止に向けて対策を強化しながら日常診療に取り組んでいるが、受診患者の減少による大幅減収で医療経営に深刻な影響が広がっている。

本会は「新型コロナ時代の歯科医院の対応」として、感染もしくは濃厚接触とならないための留意点を会員に配布したが、今年度も続くことが予想されるコロナ禍で医療機関での減収と感染の不安は続くものとみられる。

また、いまだ解消されない「金属材料の逆ザヤ」問題では、代替えとしてチタン冠、前歯 CAD/CAM 冠が導入されたが、実態と乖離した納期と技工料金のためいまだ普及するに至っていない。

さらに前回改定で新たに入った歯周病重症化予防治療では不明瞭な疑義解釈や臨床に即さないことから、現場に混乱を招くこととなった。

歯科部は、歯科医療の充実と発展、道民の口腔における健康増進のため、政府、行政の動向を注視し、歯科医療制度、歯科診療報酬の改善を訴えると共に、会員の医院経営に役立つ医療・保険情報を迅速に発信することに努める。また、歯科を取り巻く課題の解決に向けて、医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会など関連団体等と情報交換を行い相互理解を深め活動を進めていく。

さらに、未入会の研修医や勤務医、未組織地区の会員に対し、各種開催事業や共済制度など本会のメリットを紹介し組織拡大に取り組む。

また、より良い歯科医療の充実を目指し、道民に向けて口腔の管理が健康生活に如何に重要であるかの各種啓発活動を積極的に進めていく。

なお上記活動方針に関し、新型コロナウイルスの感染による肺炎の拡大に伴い、保険講習会など各種事業の開催に関しては、状況の推移を注視の上、然るべき対応に努めていく。

■2021年度事業計画

1. 歯科部の活動体制の強化

- ①本会の医科歯科一体の活動方針に則り、各部と連携して各種事業の開催に参画し、積極的に活動を押し進めるよう努める。
- ②定期的な「歯科部役員学習会」や研修会を通じて、医療改革における歯科固有の検討すべき課題を明確に把握し、歯科医療政策に関する具体的な理解を深める。
- ③歯科医療情勢など歯科固有の問題に関する会員の意見や要望は、歯科独自に対応していきながら、本会の活動に反映させる。
- ④保険担当理事を中心に保険診療・歯科診療報酬に対する理解を深め、保険講習会、新聞・HP等で会員への正確な情報伝達に努める。
- ⑤各部との連携を密にし、本会の事業に積極的に参画して、会員に役立つ活動を押し進める。

- ⑥関係する諸機関・諸団体との交流をはかると共に、本会の活動に対し正しい理解が得られるよう努める。
- ⑦「保険で良い歯科医療を」の運動実現のため、街頭宣伝行動や他団体との交流を積極的に行うと共に、「歯科市民集会」などの一般市民との交流の機会を設け、医療情勢等についての意見交換をする。

2. 医療制度・歯科診療報酬の改善運動

- ①「歯科保険診療に関するアンケート」等を実施し、会員の要望に基づいた診療報酬の不合理の解消と歯科技術料の適正評価を目指して、診療報酬の改善を要求する。
- ②国民、保険医にとって共に望ましい医療制度について理論構築するために、医療抜本改革に関する学習、研究を重ね、今後の医療制度改革について建設的な提言を行う。

3. 会員の日常臨床向上のための研究活動

- ①会員の日常臨床の向上に貢献できるよう「医療安全管理に関する研修会」「施設基準届出に係る研修会」「歯科臨床講演会」を開催する。
- ②歯科スタッフセミナーを開催し、窓口業務での基本的な知識、保険診療においてスタッフが知っておくべき事項の解説を行う。

4. 保険診療・制度の理解を促進するための諸活動

- ①「歯科保険請求・審査に関する研修会」「出張保険講習会」を開催し、新点数とその解釈、問題点などポイントを絞ってわかりやすく解説。歯科会員の「請求漏れ」「無用な査定・減点」を防ぎ、保険診療の充実を図る。
- ②会員が保険診療についての正確な情報を得られるよう「北海道保険医新聞」「ニュース・レター」「ホームページ」に最新の保険診療・医療情報を掲載する。
- ③歯科会員からの質問に対し迅速に対応し、会員の日常診療の円滑化を図る。

5. 会員の権利と経営を守る諸活動

- ①審査、指導などに対する個別相談をさらに充実させ、よりきめ細かな対応を行う。
- ②「開業医のための実務セミナー」を開催し、医院経営の安定化を支援する。

6. 広報活動の充実

- ①「北海道保険医新聞」「ニュース・レター」「ホームページ」の内容充実をはかり、会員に医療情勢の変化を迅速かつ正確に伝達するよう努める。
- ②会員の意見を積極的に新聞紙面やホームページに反映させるよう努める。

7. 組織拡大と地域活動

- ①開業医のための実務セミナーを開催し、開業前後の会員・未入会員の医療管理・保険診療をサポートするとともに、歯科会員拡大につとめる。

- ②組織部とともに「歯科地域懇談会」を開催し、地域の歯科会員の要望を汲み上げ、懇親をはかると共に、未組織地域の組織化に努める。
- ③広報部とともに北海道保険医新聞の会員拡大号を企画・編集して未入会員にも配布し、会員拡大をはかる。
- ④歯科部内で会員拡大に対する有効な対策を協議すると共に、歯科系大学への「出張保険講習会」等、勤務医対策についても積極的に取り組む。
- ⑤本会の支部活動に会員が積極的に参加できるよう環境整備に努める。
- ⑥支部研修会に参加し、支部歯科会員に対し審査、指導、歯科情勢に関する情報提供を行う。
- ⑦デジタル媒体を積極的に活用し、広く会員への情報伝達に役立てると共にその時代に即した利用方法を実践する。